

湖東
土木
事務所

滋賀県道路整備 アクションプログラム

2023

つながる
ひろがる

スムーズで
クリーン

快適で
セーフティ

行きたい
なる
居たい
なる



すべての人がどこにいても安全・快適に
移動できる道路整備を目指して



彦根城



多賀大社



びんてまり



道の駅せせらぎの里こうら



豊郷小学校

湖東土木事務所

道路整備 アクションプログラム

2023

湖東地域は、名神高速道路、国道8号、JR等の国土軸が通り、多くの企業が立地しています。また、世界遺産登録を目指している彦根城をはじめ多くの観光資源に恵まれ、令和7年開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、さらなる地域活性化が期待されている地域です。

一方、国道8号で発生する慢性的な渋滞を避ける通過交通が生活道路へ流入することや、激甚化・頻発化する大雪や大雨などの災害により、地域の安全・安心を脅かしています。

このため湖東地域では、誰もが安全・安心に移動できる道路空間の整備、交通渋滞の緩和や道路ネットワークの強化、災害に強い道路整備、既存道路の維持管理など着実な道路整備の推進が必要です。

道路整備アクションプログラム2023とは

「滋賀県道路整備アクションプログラム 2023」は、滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスターplan(第3次)」に基づき策定した、将来10年間(2023年度～2032年度)の具体的な道路整備計画です。

本県の人口は、平成25年頃をピークに既に減少局面にあり、生産力の低下、地域の過疎化の進展などの課題が懸念される中、道路整備の面でも県の基本構想および国土交通省の施策などを踏まえながら、地域の実情に応じた道路整備を進めていく必要があります。

こうした社会経済情勢の変化を背景に、アクションプログラムの見直しを行いました。見直しにあたっては事業の重点化を進め、より効果的・効率的な計画となるよう努めるとともに、県下8地域で行った地域ワーキングなどの取組を通じて、地域の声を反映させたプログラムとなっています。

客観的な評価による道路事業の優先順位づけ

滋賀県の道路整備事業を「拠点間ネットワーク整備事業」と「拠点内道路空間整備事業」に大別し、客観的な評価により点数付けを実施し、優先度の高い事業の整備を推進します。

事業の評価では、地域ワーキングにて設定された「地域の重点項目」による地域特性を反映しています。

拠点間ネットワーク整備事業

- バイパス整備等 **5億円以上** / 箇所
- 交差点改良 **1億円以上** / 箇所
- 道の駅 **大規模改修** / 箇所

拠点内道路空間整備事業

- 歩行空間整備 (歩道設置、自転車歩行者道設置、バリアフリー、電線共同溝) **1億円以上** / 箇所
- 道路空間再配分.....

客観的に点数付け

事業の
1次評価

ランクI
(6点以上)

ランクII
(6～3点)

ランクIII
(3点未満)

事業環境など総合的に判断

事業の
最終評価

ランクA：重点化事業
ランクB：推進検討事業
ランクC：当面保留事業

→優先度が高い事業として
整備を推進します

アクションプログラム2023 策定の流れ

滋賀県道路整備マスターplan(第3次)

取組の柱とそれらを実現するための 施策について

[すべての人がどこにいても安全・快適に移動できる道路整備を目指す]

“県内外の拠点間ネットワークの強化”

“安全で快適に移動や滞在ができる道路空間の創出”

令和
3年度
策定

柱1

つながる・
ひろがる

柱2

スムーズで
クリーン

柱3

快適で
セーフティ

柱4

行きたくなる
居たくなる

❖ 湖東地域ワーキング

目的 役割

- ◇地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、広く意見を伺う
- ◇客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「地域の重点項目」を選定
- ◇今後の道路整備に関する「地域の声※」の取りまとめ

※「地域の声」とは
地域ワーキングで伺った意見をもとにまとめた地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見

委員

有識者、公募委員、
道路利用者、市町職員、
経済団体、観光関連団体等

第1回

令和4年
8月5日(金)

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見をいただきました。

第2回

令和4年
10月4日(火)

第1回WGでいただいたご意見に基づき、「地域の声(案)」「地域の重点項目(案)」を作成、提示し、ご意見をいただきました。

第3回

令和4年
11月4日(金)

「地域の声」や「地域の重点項目」を取りまとめるとともに、地域の課題を解消する事業中箇所を紹介しました。

第4回

令和4年
12月22日(木)

「地域の声」や「地域の重点項目」の最終案を提示し、内容についてご意見をいただきました。



第3回



第4回

マスターplan
基本方針の
具体化

地域の重点項目

- ①国道8号を補完する周辺道路の整備
- ②観光地・物流拠点・IC(交通結節点)
へのアクセス強化
- ③緊急輸送道路の機能強化
- ④学校・福祉施設・観光地周辺の
歩道整備

❖ 客観的評価マニュアル(令和3年度改訂)

拠点間ネットワーク整備

バイパス整備等、交差点改良、道の駅
4項目で評価

拠点内道路空間整備

歩行空間整備(歩道設置、自転車歩行者道設置、
バリアフリー、電線共同溝)
道路空間再配分
3項目で評価

01
取組の柱の
実現

02
その他
評価項目

03
費用便益比

04
地域特性

01
取組の柱の
実現

02
その他
評価項目

03
地域特性

将来10年間の
道路整備計画 滋賀県道路整備アクションプログラム 2023

すべての人がどこにいても安全・快適に移動できる道路整備

どこに

どんな
道路が

いつまでに
必要か

10年間の具体的な道路の整備計画



詳細は中面へ

拠点間 ネットワーク整備事業



整理番号	路線番号	路線名	工区名	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
						着手	完了	
①	307	国道307号 (都)山田敏満寺線	多賀・敏満寺	道路拡幅(無電柱化)		●		
②	307	国道307号	上蚊野	交差点改良		●	●	
③	307	国道307号	池寺	道路拡幅(無電柱化)		●		
④	2	大津能登川長浜線	松原	交差点改良				●
⑤	2	大津能登川長浜線 【(都)長曾根銀座線】	城町・本町	道路拡幅				●
⑥	13	彦根八日市甲西線	町役場前	交差点改良	●		●	
⑦	17	多賀醒井線	久徳・河内	道路拡幅	●		●	
⑧	25	彦根近江八幡線	安清跨線橋	交差点改良				●
⑨	28	湖東愛知川線	長野	交差点改良		●		
⑩	206	神郷彦根線	神郷・川原	バイパス整備	●		●	
⑪	213	湖東彦根線	愛知川・長野	バイパス整備 (無電柱化)		●		
⑫	219	豊郷停車場線	高野瀬	交差点改良		●		
⑬	221	目加田湖東線	目加田南	交差点改良		●	●	
⑭	222	北落豊郷線	目加田	バイパス整備	●		●	
⑮	226	佐目敏満寺線	多賀SIC	バイパス整備 (無電柱化)	●		●	
⑯	239	水谷彦根線	水谷・仏生寺	道路拡幅	●		●	
⑰	528	彦根環状線 【(都)原松原線】	原・古沢	バイパス整備	●		●	
⑱	542	安食西八目線	安食西	バイパス整備	●		●	
⑲		道の駅 せせらぎの里こうら	金屋	防災機能整備		●	●	
⑳		ビワイチ		自転車通行空間整備 【上級コース】	●			

(●)部分完了

参考掲載事業 (国・NEXCO・市町)



事業主体	整理番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
					着手	完了	
国土交通省・NEXCO	①	国道8号 (米原バイパス)	バイパス整備	-	-	-	-
	②	国道8号 (高宮地区)	歩道整備	-	-	-	-
	③	国道8号 (鳥居本地区)	歩道整備	-	-	-	-
	④	国道8号 (東沼波)	電線共同溝	-	-	-	-
	⑤	国道8号 (築瀬・長野地区)	交差点改良	-	-	-	-
	⑥	中央自動車道西宮線 (名神高速) (多賀スマートインターチェンジ)	-	-	-	-	-
彦根市	⑦	古沢安清線 (都)古沢安清線 (第2工区)	街路事業	●	●		
	⑧	稻部本庄線 (稻部・彦富)	バイパス整備	●	●		
	⑨	芹橋彦富線 (稻部・彦富)	バイパス整備	●			
	⑩	佐和立花線 (都)立花船町線 (立花・佐和)	街路事業	●	●		
愛荘町	⑪	松原町大黒前鴨ノ巣線 (都)松原町大黒前鴨ノ巣線 (松原)	街路事業		●	●	
	⑫	稻枝西口停車場線 (都)稻枝西口停車場線 (第2工区)	街路事業			●	
	⑬	町道愛知川栗田線 (愛知川I)	道路拡幅	●		●	
	⑭	町道名神国八線 (安孫子)	歩道整備	●		●	
豊郷町	⑮	町道愛知川栗田線 (豊満)	道路拡幅			●	
	⑯	(仮)不飲川放水路 右岸道路線(中宿)	バイパス整備		●		
	⑰	町道愛知川市線 (市)	道路拡幅	●			●
	⑱	(仮)市香之庄線 (市)	道路拡幅		●	●	
甲良町	⑲	吉田愛知川線 吉田秦莊線(吉田)	歩道整備	●			
	⑳	町道法養寺線 (四十九院)	歩道整備		●		
甲良町	㉑	池寺下之郷線 (池寺・下之郷)	道路拡幅	●			

事業箇所数

拠点間ネットワーク
整備事業

20
箇所

拠点内道路空間
整備事業

13
箇所

参考掲載事業

21
箇所

道路整備アクションプログラム2023 箇所図

伊吹PA

湖東
土木事務所

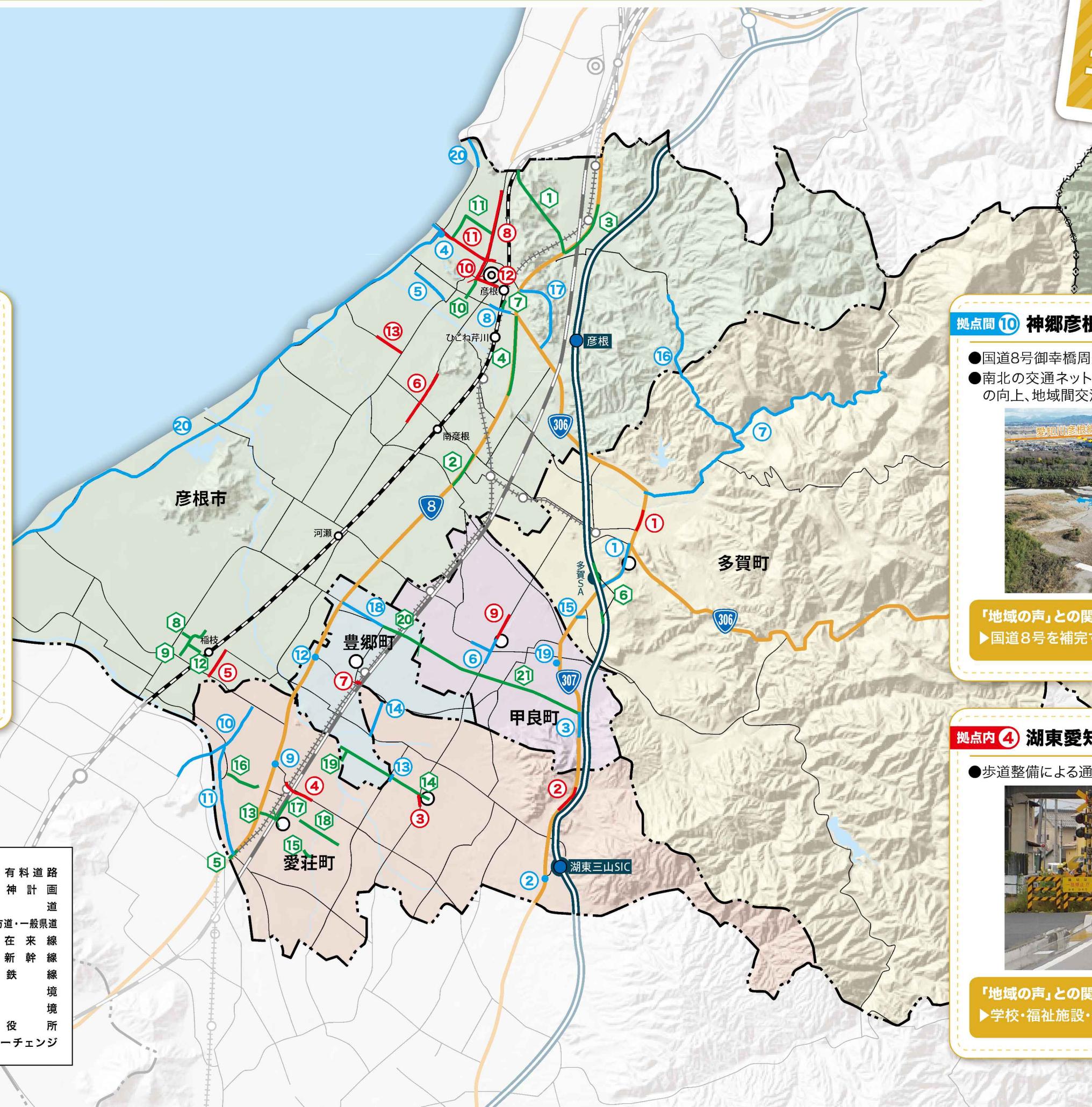
拠点間 17 彦根環状線【(都)原松原線】 (原・古沢)

- 国道8号外町交差点の渋滞解消
- 彦根ICへのアクセス強化



「地域の声」との関連

- ▶ 観光地・物流拠点・IC(交通結節点)へのアクセス強化
- ▶ 緊急輸送道路の機能強化
- ▶ 国道8号を補完する周辺道路の整備



拠点間 10 神郷彦根線(神郷・川原)

- 国道8号御幸橋周辺の交通渋滞の緩和
- 南北の交通ネットワークの形成による、防災機能の向上、地域間交流の推進、沿道の発展



「地域の声」との関連

- ▶ 国道8号を補完する周辺道路の整備

拠点内 4 湖東愛知川線(市・沓掛)

- 歩道整備による通学路の安全確保



「地域の声」との関連

- ▶ 学校・福祉施設・観光地周辺の歩道整備

凡例

拠点間ネットワーク
整備事業



高速・有料道路
新名神計画



国
主要地方道・一般県道



JR在来線
JR新幹線



私鉄
市
県
市
役



境
境
境
所

拠点内道路空間
整備事業



伊吹PA



伊吹PA

参考掲載事業
(国・NEXCO・市町)



伊吹PA



伊吹PA

伊吹PA



伊吹PA



伊吹PA

拠点内 道路空間整備事業

— 00 —

整理番号	路線番号	路線名	工区名	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
						着手	完了	
①	306	国道306号	多賀	歩行空間整備 (自転車歩行者道設置)	●			
②	307	国道307号	斧磨	歩行空間整備 (自転車歩行者道設置)	●			
③	13	彦根八日市甲西線	安孫子	歩行空間整備 (歩道設置)	●		●	
④	28	湖東愛知川線	市・沓掛	歩行空間整備 (自転車歩行者道設置)		●		
⑤	204	稻枝沢線	肥田	歩行空間整備 (自転車歩行者道設置)				●
⑥	206	神郷彦根線	西今	歩行空間整備 (自転車歩行者道設置)	●			
⑦	222	北落豊郷線	上枝	歩行空間整備 (自転車歩行者道設置)		●		
⑧	329	彦根米原線	松原町	歩行空間整備 (電線共同溝)		●		
⑨	330	甲良多賀線	在士	歩行空間整備 (自転車歩行者道設置)				●
⑩	517	彦根港彦根停車場線	元町	歩行空間整備 (電線共同溝)		●	●	
⑪	517	彦根港彦根停車場線他	船町・松原	歩行空間整備 (電線共同溝)		●	●	
⑫	517	彦根港彦根停車場線	駅前お城通り	道路空間再配分				●
⑬	528	彦根環状線	大藪	歩行空間整備 (自転車歩行者道設置)				●

今後の道路ネットワーク整備に向けた検討

10年間の実行計画であるアクションプログラムとは別に、各地域における課題の解消に向け、今後の道路ネットワークやまちづくりに必要と考えられる次の対象路線について、整備効果・手法(事業主体、旧道移管等)、具体的なルートや構造等の検討が必要であるため、事業の必要性・優先度の整理を市町とともにに行います。

1 【仮称】犬上川右岸道路

(彦根市高宮町付近～犬上郡多賀町敏満寺付近)



2 【仮称】愛荘町東西道路

(愛知郡愛荘町長野付近～愛知郡愛荘町松尾寺付近)



地域別アクションプログラム

地域の声

湖東
土木事務所

湖東地域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)は、名神高速道路、国道8号、新幹線、JR琵琶湖線の国土軸と国道306号、国道307号などの主要幹線が通過する交通の要衝です。こうした地域性から、内陸工業県として多くの企業が立地するほか、彦根城や多賀大社、湖東三山をはじめ長い歴史に育まれた文化資源が多く点在するなど、県内でも有数の観光エリアとなっています。

また、令和7年(2025年)に開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の主会場である彦根市内の彦根総合スポーツ公園の整備や、琵琶湖岸を自転車で走行する「ビワイチ」のナショナルサイクルルートへの指定、彦根城の世界遺産登録に向けた機運が高まるなど、湖東地域の更なる活性化が期待されています。

これらの湖東地域のポテンシャルを活かすためには、観光や物流を活性化させる道路の整備や、観光地などにおいて自動車の走行空間を人や自転車の通行空間へ再編するなど従来型ではない魅力的な道路整備が必要です。

他方、国道8号の交通渋滞は依然として厳しく、国道8号へ接続する道路へも影響を及ぼしており、渋滞緩和は解決すべき最大の課題となっています。現在、国土交通省において国道8号バイパスの計画策定に着手されたところですが、整備にはもう少し時間を要する状況です。このため、渋滞を避ける自動車や大型車両が生活道路や通学路へ流入し、高齢者や通学児童をはじめとする交通弱者の安全が脅かされています。また、コロナ禍による公共交通機関から自家用車への通勤手段の転換に伴う交通流の変化もあり、安心して移動できる道路空間の確保が求められています。さらに、近年全国で激甚化・頻発化する集中豪雨や、令和3年の年末に湖東地域を襲った大雪は数日間にわたり日常生活に大きな混乱を生じさせるなど、SDGsの観点から誰一人取り残さない、豪雨や大雪に備える信頼性の高い道路整備や既存道路の維持管理が求められています。

アクションプログラムの見直しにあたり、令和4年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ここでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見をいたしました。これらを以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の地域の道路整備における礎とします。

① 誰もが安全に安心して移動できる魅力的な道路空間の整備

通学路をはじめとした生活道路における子どもや高齢者、障がい者などの歩行者・自転車の安全確保を積極的に進めるとともに、湖東地域を訪れる多くの観光客が安心して通行できる、地域の個性を活かした魅力ある道路空間の整備が必要です。

② 交通渋滞の緩和と観光や物流を活性化させる道路ネットワークの強化

当地域における交通渋滞は、観光や物流へ大きく影響を及ぼしていることから、特に渋滞の著しい国道8号を補完する周辺道路の整備や、インターチェンジなどの交通結節点・観光地・物流拠点へのアクセス整備により、道路ネットワークを強化することが求められています。

③ 水害・雪害などに備える災害に強い道路の整備

集中豪雨や冬期の積雪などが発生した場合でも、住民の日常生活や企業の社会活動への影響を極力抑えることができる災害に強い道路ネットワークの構築が求められています。

④ 既存道路施設の適切な維持管理

これまで整備した道路機能を確保するため、計画的かつ戦略的な道路施設の長寿命化や地域住民や地元市町との協働による適切な道路の維持管理が求められています。

【地域別アクションプログラム(湖東土木事務所)地域ワーキング】

